

平成20年度 第2回 奈良県公共事業評価監視委員会 議事概要

1. 日 時 平成20年11月20日(木) 13時30分～15時40分
2. 場 所 奈良県経済倶楽部 大会議室
3. 出席者
 - ・ 委 員 (敬称略)
三野 徹、前田喜四雄、三浦 晴彦、柳谷 勝美、藤次 芳枝、
朝廣 佳子、戸田 清子(欠席)
 - ・ 奈良県 土木部次長、技術管理課、耕地課、砂防課、下水道課
 - ・ 市町村 橿原市 王寺町
4. 議 事

(1) 奈良県公共事業評価監視委員会について

- 1) 平成20年度 第1回委員会の議事概要の確認
- 2) 平成20年度 再評価等対象事業一覧について

(2) 農道事業の再評価について

- 1) 農免農道事業 大淀御所2期の再評価資料の説明
- 2) 大淀御所2期の再評価に関する審議
各委員から次の事項に関して質疑、意見等があった。
 - 工事の遅れは、地図の混乱が大きな原因ですか、解決しましたか。
→ この地域は全般に地図混乱なのですが、今回、境界確定をしようとしたところ、非常に困難なことが発覚したので、道路法線を少し変更することで事業を進めました。
 - 施工完了後の維持管理は、市町村が行うのでしょうか。
→ 市町村での管理になります。
 - 農免道路の総便益は、営農経費と一般交通で算出しているのは農免道路だからでしょうか。
→ はい、そうです。全国一律の農道のルールです。
 - B/Cは1.0を超えているのですが、公共事業評価としては、観光や地域振興など色々な効果がでてくると思うので、そのような効果も加えられたら良いと思います。

- 自然生態系への影響など、特に配慮することはなかったのですか。
→ 事前に環境調査を行っており、特に希少生物の確認はされていません。

3) 意見集約

継続を妥当とする。

完成も間近であり、早期に完成して効果を発揮していただきたい。

(3) 砂防事業の再評価について

1) 通常砂防事業 椽谷川の再評価資料の説明

2) 椽谷川 再評価に関する審議

各委員から次の事項に関して質疑、意見等があった。

- 山林の保全是、長期的な形での保全なり投資が必要であり、まだ非常に多くの危険な箇所があることから計画通り事業を進めてほしい。
→ 上流域では治山事業を行い、下流域では砂防事業によって土砂流出を防ぐとゆう観点で事業を進めております。

- 代替案がないとの事ですが、既存堰堤の土砂を取り除く事ではだめなのですか。

→ 一部の工事は、既存堰堤を改良し、延命化を図り事業を進めていますが、既存堰堤の堆積土砂を取り除くだけでは、計画流出土砂を止める十分な効果は得られなく、新たな施設整備で対応しているところがあります。

- 土砂災害危険箇所2, 500箇所は公表されいますか。また、土砂災害警戒情報はどのような形で発表されるのですか。

→ 土砂災害危険箇所は、公開しています。危険箇所の地図を各自治体に送付しています。また、ホームページの公開に向けて作業中です。土砂災害警戒情報は气象台と連携で発表しており、気象庁のホームページでも公開しております。

- 情報も大事だが、現地での危険防止看板をもっと目につくようにしたら良いのでは。また、経年に伴う河床変化も考えて事業を進めてほしい。

→ 危険箇所の周知は改善したいと思っている

3) 意見集約

継続を妥当とする。

自然環境や景観等に配慮しながら森林整備と併せて総合的に進めていただきたい。

(4) 下水道事業の再評価について

1) 下水道事業（汚水）の再評価資料の説明

2) 下水道事業（汚水）に関する審議

各委員から次の事項に関して質疑、意見等があった。

○ 幹線管渠が100%完了したら、管渠をのばす計画はありますか。
→いいえ、ありません

○ 下水道の普及率が上がると、水質が向上するとの事ですが、水質が良くなっていない年があるのはなぜか。また、この原因は何かを考え今後の対応を考えてほしい。この事業は非常に良いので進めてほしい。
→ データ抽出年の河川流量によってデータのばらつきが出ます。
11月18日に大和川清流復活ネットワークを結成し、市民団体・NPOなどと連携を取りながら水質浄化を検討していく。

○ 下水道普及率は高いが下水道接続率が低い、ハード面を進めて行く中で、ソフト面も併せて総合的な対策として講じてほしい。

○ 評価する内容が建設的な事から、維持管理的な事になっており、新しい形での評価を考え直してほしい。

○ 前回の再評価委員会で委員会からの「より合理的、効果的に進捗を図っていただきたい」との提言を踏まえて、どのような取り組みを行っていますか。
→奈良県汚水処理総合基本構想を策定し総合的な見地から事業を進めている。

3) 下水道事業（雨水）の再評価資料の説明

4) 下水道事業（雨水）に関する審議

各委員から次の事項に関して質疑、意見等があった。

○ 王寺町ですが、下水道事業でなく、大和川の河川整備をしないと効果が現れないのでは。下水道の雨水事業とはどういうものですか。
→ 下水道の雨水事業は、浸水をなくすのではなく、軽減する事業です。

○ 費用対効果で氾濫被害のB（ベネフィット）は河川事業とダブルカウントとになっていませんか。
→ 内水の処理（下水道で対応できる処理）だけでの被害軽減額（B）を見込んでいます。

○最近気候変動で、降雨が非常に強度を増している中で大事な事業と考えられる。

5) 意見集約

下水道事業（汚水）、県事業（4事業）の他市町村事業（35事業）を一括して継続を妥当とする。

河川の水質のさらなる改善のため下水道普及率の向上や、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の汚水処理施設の整備や住民への環境問題への取り組みを啓蒙し、総合的な施策を進めるべきである。また、下水道の事業内容は建設の時代から維持管理の時代に移行してきており、施設の長寿命化など、新たな施策への対応を踏まえた事業展開を図っていただきたい。

下水道事業（雨水）、市町村事業（8事業）を一括して継続を妥当とする。

近年の異常気象がもたらす、集中豪雨による浸水被害が発生している地域があるので、これらのことも考慮しながら整備を続けてもらいたい。

(5) その他

○会長より、本日の審議内容の確認。